

令和6年6月定例会議事録

令和6年6月6日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和6年6月6日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	宇 井 知 隆
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	東 倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第5号 鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について
 - (2) 議案第6号 鹿屋市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第7号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
 - (4) 議案第8号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (5) 議案第9号 鹿屋市図書館協議会委員の任命について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領の制定について
 - (2) 学校規模適正化（学校再編）の進捗状況について
 - (3) クラスマッチ・クリーン作戦の実施について
 - (4) 図書館まっりの開催結果について
 - (5) 市民講座・高齢者大学の開講について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第 5 号	鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	特記事項なし	原案可決
議案第 6 号	鹿屋市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第 7 号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第 8 号	鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第 9 号	鹿屋市図書館協議会委員の任命について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	皆さんこんにちは。 例年より梅雨入りが遅く、中旬頃に梅雨入りするのではないかとの報道がある。本日も雨天で、こちらはそう強く降っていないが、祓川町付近は大雨であったようだ。梅雨に入り、局所的に降ることで様々な災害に繋がることが心配である。また、世間全般でも増加傾向であるが、学校でも新型コロナウイルスの罹患者が増加しているようだ。 本日も宜しくお願いしたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第 5 号 鹿屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第 5 号は、原案可決とする。
学校教育課長	(2) 議案第 6 号 鹿屋市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 資料に基づき説明
教育長	同学校の学校長と P T A が運営委員となっているが、ローテーションを組んで運営委員を務めていただくということか。

学校教育課長	各学校給食センターが、給食を配送している学校で輪番制としている。南部学校給食センターが配送している学校数は20校であり、北部学校給食センターは11校で、吾平学校給食センターは4校である。
教育長	どのような活動を行っているのか。
学校教育課長	鹿屋市学校給食センター運営委員会は、年間3回開催される。5月1日に児童生徒数が確定するが、確定した児童生徒数に応じて計画を組み、役員の承認を第1回の運営委員会で行う。第2回は10月頃に実施され、次年度の献立や配送計画を立てる。第3回は、3学期に実施し、次年度の予算を計画する。学校の校長やPTAの代表も出席しており、学校の給食の様子や、校長先生方から現状の報告、保護者からの要望など、今後の給食の運営や予算の執行状況について検討と報告を行っている。
早川委員	献立は、各学校給食センターで作成するのか。食物アレルギーについては、各学校給食センターで対応しているようだが、外国の方が増えるなか、宗教上食べられる食材の有無など特別な配慮に対してどのように対応しているか。
学校教育課長	各学校給食センターからは、宗教食の対応件数の報告は今のところないが、そのような児童生徒の給食は、食材の除去など個別に対応している。
教育長	現状、食物アレルギー対応が増加し、それぞれ対応して給食を作っているが、厳しい面も多いのが実情だ。一方では、グローバル化が進む中で様々な状況を想定し、新しい方向の研究が必要になると思う。
学校教育課長	外国籍児童生徒の給食の把握と対応については、今のところ学校から希望はない。因みに昨年度の食物アレルギー対応食は、南部が72名で、北部が49名、吾平が9名の合計130名を食物アレルギー食で昨年度対応した。一言で食物アレルギーといっても個々で内容が違う。
早川委員	吾平学校給食センターには、運営委員に管理栄養士がいないようだが。
学校教育課長	管理栄養士が必ず入らないといけないという事ではない。委嘱根拠の12条の第3号に学識経験者とあるように、吾平学校給食センター所長

	から運営委員への提案があり、施行規則を基に精査した。学校給食担当者や薬剤師が運営委員となっている。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第6号は、原案可決とする。 (3) 議案第7号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第7号は、原案可決とする。 (4) 議案第8号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	鹿屋市社会教育委員と鹿屋市公民館運営審議会委員の年齢は表記しないのか。
生涯学習課長	ここでは表記しない。前委員の平均年齢は66歳であり、新委員の平均年齢は60歳である。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第8号は、原案可決とする。 (5) 議案第9号 鹿屋市図書館協議会委員の任命について
学校教育課長	資料に基づき説明

教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第9号は、原案可決とする。
5	報告
教育総務課長	(1) 鹿屋市教育振興基本計画検討委員会設置要領の制定について 資料に基づき説明
教育総務課長	(2) 学校規模適正化(学校再編)の進捗状況について 資料に基づき説明
早川委員	令和8年4月に統合予定ということは、令和7年に入学する児童は、前もって吾平小学校に入学できるのか。
教育総務課長	まだ、学校が統合していない為、令和7年度に入学する児童は、鶴峰小学校へ入学することとなる。
遠矢委員	3月の時点で反対されていた方が、5月30日の意見交換会では賛成しているが、賛成に至る対応があったからか。
教育総務課長	3月の時点で反対意見の方に対して、5月15日の時点で、不安な点についての説明をしたところご理解いただいた。
四郎園委員	吾平小学校が受け入れる側だと思うが、統廃合することにより学級数が増えるなど規模の変化はあるのか。
教育総務課長	鶴峰小学校の全児童数は18名であり、学級数が大幅に増えるということはない。
浜田委員	慎重に進めていると思うが、受け入れる側の吾平小学校はどのような反応なのか。
教育総務課長	まだ、吾平小学校側に受け入れ依頼はしていないが、吾平小学校においてもこの学校規模適正化基本方針の意見交換会を開催しており、鶴峰小学校が統合の検討対象校になっていることを、吾平小学校側も理

	解しており、異論はない。
	(3) クラスマッチ・クリーン作戦の実施について
学校教育課長	資料に基づき説明
早川委員	良い活動であるので、広報誌に掲載するなどしてアピールしたほうが良いと思うが。
学校教育課長	今後、そのようにする。
	(4) 図書館まつりの開催結果について
生涯学習課長	資料に基づき説明
	(5) 市民講座・高齢者大学の開講について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	一般講座は、220名の募集人数に対して342名の申し込みがあり、決定者数が288名と、68名多く受講決定したようだが対応は可能なのか。
生涯学習課長	受講場所の広さの確認をし、講師には確認をとって了承を得ている。
早川委員	リナシティの駐車場は、時間帯によって満車になっているが、受講者数を増やしても問題はないのか。
生涯学習課長	危惧しているところではあるが、見方を変えると街の賑わいにも繋がるし、実際にそのような声も伺っている。また、近隣で買い物をする受講者もいて立地的には良いと思う。
早川委員	男性の受講者が少ないように感じる。男性も興味を持つような講座をもう少し取り入れてみてはどうか。
生涯学習課長	男性も受講しやすいような講座のネーミングや、受講しやすい曜日や時間帯の工夫が必要だと考える。
6	動議の討論

教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、令和6年7月8日（月）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって6月定例教育委員会を閉会する。 以上